

都市計画法42条1項ただし書き許可(審査基準4)・  
43条1項建築等許可(条例6条4号)(用途変更等)申請書類一覧

提出部数：正(原本)・副(写し可) 計2部

伊奈町都市計画課 H27.4

	添付書類	説明等	備考	チェック	
				42条	43条
1	建築等許可申請書等	(42条：43条)			
2	委任状		代理人の場合		
3	理由書	当初許可の状況とその後の経緯について			
4	土地 登記事項証明書	申請時以前6か月以内 法務局で発行されたもの			
5	土地の権利者の同意書		申請者以外に所有権がある場合		
6	工作物の権利者の同意書				
7	土地・工作物の権利者で当該行為に同意した者の印鑑証明	同意書作成時のもの(申請時以前3か月以内)			
8	位置図	都市計画図に記入			
9	区域図	案内図			
10	公図(原本)	申請時以前6か月以内 法務局で発行されたもの			
11	現況図				
12	求積図	面積計算表を含む			
13	土地利用計画図(配置図)	杭間距離、予定建築物等の配置、 接続先道路概要(※)等を記入			
14	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色	ます間距離は管径の120倍以内		
15	給水施設計画平面図	給水経路：青色等で着色	自己居住用は不要		
16	排水施設構造図・ 雨水処理計算	開渠・暗渠、落差工、人孔、雨水樹、吐口、公共施設への接続詳細図。「雨水排水流出抑制施設設置基準」に基づき処理能力がわかるもの等添付(カガグの写し等)			
17	排水の放流等に関する書類	道路・水路占用許可書の写し等	新規に放流する場合等		
18	開発許可通知書、開発登録簿の写し				×
19	現に存する建築物の用途、敷地、建築後経過年数を確認できる書類	建築許可通知書・建築確認済証の写し、建物登記事項証明書、既存家屋証明書等		×	
20	破産等の事由が生じたことを証する書類	破産宣告書の写し等	20年を経過している場合は不要		
21	現況写真	道路を入れて2方向以上からの撮影とし、区域を朱書きし、撮影方向を現況図等に記入			
22	その他必要とする書類		必要が認められる場合		

添付図書については、当一覧表中「説明等」によるほか、伊奈町都市計画法に基づく開発行為等の手続に関する規則の申請書等の作成要領に基づき作成すること。

※ 接続先道路については、幅員、町道番号等を記入。また、幅員4m未満の場合は、建築基準法第42条第2項の道路か、2項外道路かの別を記入。

\* 全ての図面について設計者の記名押印をし、区域を朱書きすること。